

地方独立行政法人長野県立病院機構第4期中期目標（素案）

資料4-2

第3期中期目標		第4期中期目標素案		左列の変更箇所参照元 凡例
		赤字：第3期からの変更箇所		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">今後の見通し・経営検討懇談会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; background-color: #f08080;">第4期中期目標で盛り込むのが望ましい観点 経営改善</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; background-color: #d9ead3;">第4期中期目標で盛り込むのが望ましい観点 経営改善以外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; background-color: #fff2cc;">評価委員会・医療計画等その他</div>
前文（略）	前文（略）	前文（略）	前文（略）	
第1 第1 中期目標の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間	第1 中期目標の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間	第1 中期目標の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間	第1 中期目標の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間	
第2 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 病院機構は、患者中心の安全・安心な医療を提供し、県民の健康の維持及び増進を図ること。 また、地域の医療機関との機能分化や連携を図るとともに、医療人材の養成などにより、県内医療水準の向上に努めること。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 病院機構は、安全・安心な医療を提供し、県民の健康の維持及び増進を図ること。 また、地域の医療機関との機能分化や連携を図るとともに、医療人材の養成などにより県内医療水準の向上に努めること。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 病院機構は、安全・安心な医療を提供し、県民の健康の維持及び増進を図ること。 また、地域の医療機関との機能分化や連携を図るとともに、医療人材の養成などにより県内医療水準の向上に努めること。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 病院機構は、安全・安心な医療を提供し、県民の健康の維持及び増進を図ること。 また、地域の医療機関との機能分化や連携を図るとともに、医療人材の養成などにより県内医療水準の向上に努めること。	
第2-1 I 県立病院が担うべき医療等の提供	I 県立病院が担うべき医療等の提供 各病院は、今後の人口減少や地域の医療ニーズの変化等を見据えた効率的で質の高い医療の提供により持続可能な医療提供体制を確保するとともに、災害時においては、県立病院として必要な医療を確実に提供できる体制を整えること。また、新興感染症対応においては、協定締結医療機関として、各病院の機能や役割を踏まえ必要な医療を提供できる体制を整備するなど、平時から備えること。	I 県立病院が担うべき医療等の提供 各病院は、今後の人口減少や地域の医療ニーズの変化等を見据えた効率的で質の高い医療の提供により持続可能な医療提供体制を確保するとともに、災害時においては、県立病院として必要な医療を確実に提供できる体制を整えること。また、新興感染症対応においては、協定締結医療機関として、各病院の機能や役割を踏まえ必要な医療を提供できる体制を整備するなど、平時から備えること。	I 県立病院が担うべき医療等の提供 各病院は、今後の人口減少や地域の医療ニーズの変化等を見据えた効率的で質の高い医療の提供により持続可能な医療提供体制を確保するとともに、災害時においては、県立病院として必要な医療を確実に提供できる体制を整えること。また、新興感染症対応においては、協定締結医療機関として、各病院の機能や役割を踏まえ必要な医療を提供できる体制を整備するなど、平時から備えること。	ポイント4. 新興感染症への対応 (素案本文内、感染症対策課からの意見含む)
第2-1(I) (I) 地域医療の提供 ア 地域医療	各病院は、地域の医療需要を見極め、持続可能な医療を提供すること。特に、下伊那南部地域を主な診療圏としている阿南病院と、木曾地域唯一の有床医療機関である木曾病院は、地域を医療で支える使命を担うべく、高齢者などが住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう、在宅介護と連携した在宅医療（訪問診療・看護・リハビリ・薬剤指導など）を提供することで、地域包括ケアシステムの中核としての役割を果たすこと。 また、身近な医療圏で安心して出産ができる体制を維持するとともに、院内助産の推進について検討すること。	各病院は、地域の医療需要を見極め、持続可能な医療を提供すること。特に、下伊那南部地域を主な診療圏としている阿南病院と、木曾地域唯一の有床医療機関である木曾病院は、地域を医療で支える使命を担うべく、高齢者などが住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう、在宅介護と連携した在宅医療（訪問診療・看護・リハビリ・薬剤指導など）を提供することで、地域包括ケアシステムの中核としての役割を果たすこと。 また、身近な医療圏で安心して出産ができる体制を維持するとともに、院内助産の推進について検討すること。	各病院は、地域の医療需要を見極め、持続可能な医療を提供すること。特に、下伊那南部地域を主な診療圏としている阿南病院と、木曾地域唯一の有床医療機関である木曾病院は、地域を医療で支える使命を担うべく、高齢者などが住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう、在宅介護と連携した在宅医療（訪問診療・看護・リハビリ・薬剤指導など）を提供することで、地域包括ケアシステムの中核としての役割を果たすこと。 また、身近な医療圏で安心して出産ができる体制を維持するとともに、院内助産の推進について検討すること。	●今後の見通し等懇談会論点1「地域に密着した病院への転換について」、論点2「拠点機能見直し」の反映
イ へき地医療	阿南病院及び木曾病院は、へき地医療拠点病院として、救急医療体制を維持するとともに、へき地における住民の医療を確保するため、無医地区への巡回診療や、医師不足に悩むへき地診療所を支援すること。	阿南病院及び木曾病院は、へき地医療拠点病院として、救急医療体制を維持するとともに、へき地における住民の医療を確保するため、無医地区への巡回診療や、医師不足に悩むへき地診療所を支援すること。	阿南病院及び木曾病院は、へき地医療拠点病院として、救急医療体制を維持するとともに、へき地における住民の医療を確保するため、無医地区への巡回診療や、医師不足に悩むへき地診療所を支援すること。	●今後の見通し等懇談会論点1「ニーズに即した専門医療の提供について」、論点2「地域医療（地域生活支援）への関与について」の反映
	新 (1) 信州医療センター 感染症医療をはじめとした県の政策医療を担うとともに、地域の保健・医療・介護の拠点として人口減少や高齢化に適応した地域医療を提供する先駆的モデルとしての役割を果たすこと。 ア 第一種及び第二種感染症指定医療機関、エイズ治療中核拠点病院並びに結核指定医療機関として、感染症に関する高度な専門医療を提供するとともに、発生予防やまん延防止など、県が行う感染症対策と連携した役割を果たすこと。 イ 高齢者などが住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう、在宅介護と連携した在宅医療（訪問診療・訪問看護ステーション・リハビリ・薬剤指導など）の提供を充実させること。 ウ がん診療連携拠点病院との連携を強化するとともに、がん診療機能の向上を図ること。 エ 代替・補完を含めた拠点機能のあり方、病床機能の再編、病床数の適正化、診療科の重点化、外来・在宅機能の強化、高齢者に係る救急医療体制の強化及び周辺医療機関との連携体制構築について、県と協働して検討を進め、必要なものについて見直しを図ること。	新 (1) 信州医療センター 感染症医療をはじめとした県の政策医療を担うとともに、地域の保健・医療・介護の拠点として人口減少や高齢化に適応した地域医療を提供する先駆的モデルとしての役割を果たすこと。 ア 第一種及び第二種感染症指定医療機関、エイズ治療中核拠点病院並びに結核指定医療機関として、感染症に関する高度な専門医療を提供するとともに、発生予防やまん延防止など、県が行う感染症対策と連携した役割を果たすこと。 イ 高齢者などが住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう、在宅介護と連携した在宅医療（訪問診療・訪問看護ステーション・リハビリ・薬剤指導など）の提供を充実させること。 ウ がん診療連携拠点病院との連携を強化するとともに、がん診療機能の向上を図ること。 エ 代替・補完を含めた拠点機能のあり方、病床機能の再編、病床数の適正化、診療科の重点化、外来・在宅機能の強化、高齢者に係る救急医療体制の強化及び周辺医療機関との連携体制構築について、県と協働して検討を進め、必要なものについて見直しを図ること。	新 (1) 信州医療センター 感染症医療をはじめとした県の政策医療を担うとともに、地域の保健・医療・介護の拠点として人口減少や高齢化に適応した地域医療を提供する先駆的モデルとしての役割を果たすこと。 ア 第一種及び第二種感染症指定医療機関、エイズ治療中核拠点病院並びに結核指定医療機関として、感染症に関する高度な専門医療を提供するとともに、発生予防やまん延防止など、県が行う感染症対策と連携した役割を果たすこと。 イ 高齢者などが住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう、在宅介護と連携した在宅医療（訪問診療・訪問看護ステーション・リハビリ・薬剤指導など）の提供を充実させること。 ウ がん診療連携拠点病院との連携を強化するとともに、がん診療機能の向上を図ること。 エ 代替・補完を含めた拠点機能のあり方、病床機能の再編、病床数の適正化、診療科の重点化、外来・在宅機能の強化、高齢者に係る救急医療体制の強化及び周辺医療機関との連携体制構築について、県と協働して検討を進め、必要なものについて見直しを図ること。	●中期目標骨子案ポイント1. 県立病院としての政策上の役割・位置付けに適した機能発揮 (保健・疾病対策課からの意見) 発達障がいや摂食障がいなどの児童思春期青年期精神医療の入院治療体制の強化や、信州大学医学部と連携した専門医の育成、デイケア、支援者支援について取り組むこと。
	新 (2) こころの医療センター駒ヶ根 精神科医療における県の中核病院として、ニーズに即した質の高い専門医療を提供すること。 ア 精神科救急・急性期医療の確実な受入体制を整備し、常時対応型施設としての役割を果たすこと。 イ 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律に基づく指定入院・指定通院医療機関の運営を行うこと。 ウ 発達障がいや摂食障がいなどの児童思春期青年期精神医療の入院治療体制の強化や、信州大学医学部と連携した専門医の育成、デイケア、訪問看護、支援者支援について取り組むこと。 エ 依存症治療拠点機関及び依存症専門医療機関として、アルコール、薬物、ギャンブル等に加え、ニーズの高まっているゲーム依存などの依存症専門治療を充実させること。 オ 災害派遣精神医療チームについて、先遣隊として中心的な役割を担うこと。また、災害拠点精神科病院としての位置づけを検討すること。 カ 認知症の専門医療の提供について、認知症疾患医療センターとして地域の関係機関と連携し、専門医療の提供と相談体制の充実に取り組むこと。	新 (2) こころの医療センター駒ヶ根 精神科医療における県の中核病院として、ニーズに即した質の高い専門医療を提供すること。 ア 精神科救急・急性期医療の確実な受入体制を整備し、常時対応型施設としての役割を果たすこと。 イ 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律に基づく指定入院・指定通院医療機関の運営を行うこと。 ウ 発達障がいや摂食障がいなどの児童思春期青年期精神医療の入院治療体制の強化や、信州大学医学部と連携した専門医の育成、デイケア、訪問看護、支援者支援について取り組むこと。 エ 依存症治療拠点機関及び依存症専門医療機関として、アルコール、薬物、ギャンブル等に加え、ニーズの高まっているゲーム依存などの依存症専門治療を充実させること。 オ 災害派遣精神医療チームについて、先遣隊として中心的な役割を担うこと。また、災害拠点精神科病院としての位置づけを検討すること。 カ 認知症の専門医療の提供について、認知症疾患医療センターとして地域の関係機関と連携し、専門医療の提供と相談体制の充実に取り組むこと。	新 (2) こころの医療センター駒ヶ根 精神科医療における県の中核病院として、ニーズに即した質の高い専門医療を提供すること。 ア 精神科救急・急性期医療の確実な受入体制を整備し、常時対応型施設としての役割を果たすこと。 イ 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律に基づく指定入院・指定通院医療機関の運営を行うこと。 ウ 発達障がいや摂食障がいなどの児童思春期青年期精神医療の入院治療体制の強化や、信州大学医学部と連携した専門医の育成、デイケア、訪問看護、支援者支援について取り組むこと。 エ 依存症治療拠点機関及び依存症専門医療機関として、アルコール、薬物、ギャンブル等に加え、ニーズの高まっているゲーム依存などの依存症専門治療を充実させること。 オ 災害派遣精神医療チームについて、先遣隊として中心的な役割を担うこと。また、災害拠点精神科病院としての位置づけを検討すること。 カ 認知症の専門医療の提供について、認知症疾患医療センターとして地域の関係機関と連携し、専門医療の提供と相談体制の充実に取り組むこと。	

第3期中期目標	第4期中期目標素案	赤字:第3期からの変更箇所	左列の変更箇所の参照元 凡例 <table border="1"> <tr><td>今後の見通し・経営検討懇談会</td></tr> <tr><td>第4期中期目標で盛り込むのが望ましい観点 経営改善</td></tr> <tr><td>第4期中期目標で盛り込むのが望ましい観点 経営改善以外</td></tr> <tr><td>評価委員会・医療計画等その他</td></tr> </table>	今後の見通し・経営検討懇談会	第4期中期目標で盛り込むのが望ましい観点 経営改善	第4期中期目標で盛り込むのが望ましい観点 経営改善以外	評価委員会・医療計画等その他
今後の見通し・経営検討懇談会							
第4期中期目標で盛り込むのが望ましい観点 経営改善							
第4期中期目標で盛り込むのが望ましい観点 経営改善以外							
評価委員会・医療計画等その他							
<p>第2-1(2) (2) 高度・専門医療の提供 ア 感染症医療</p> <p>信州医療センターは、第一種及び第二種感染症指定医療機関、エイズ治療中核拠点病院並びに結核指定医療機関、木曽病院は、第二種感染症指定医療機関として、感染症に関する高度な専門医療を提供するとともに、発生予防やまん延防止など、県が行う感染症対策と連携した役割を果たすこと。</p> <p>イ 精神医療</p> <p>こころの医療センター駒ヶ根は、県の政策的・先進的な精神医療を担う病院として、精神科の救急・急性期医療を着実に実施するとともに、依存症等の専門医療を提供すること。また、ニーズの高まっているゲーム依存症などの治療について検討するとともに、発達障がいや摂食障がいなどの児童青年精神医療の強化等について、信州大学医学部と連携して取り組むこと。</p> <p>また、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律に基づく指定入院・指定通院医療機関の運営を行うこと。</p>	<p>新 (3) 阿南病院 へき地医療をはじめとした県の政策医療を担うとともに、地域の保健・医療・介護の拠点として、外来・在宅を中心に人口減少や高齢化に適応した地域医療を提供する先駆的モデルとしての役割を果たすこと。</p> <p>ア 高齢者などが住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう、在宅介護と連携した在宅医療（訪問診療・訪問看護ステーション・リハビリ・薬剤指導など）の提供を充実させること。 イ へき地医療拠点病院として、へき地における住民の医療を確保するため、無医地区への巡回診療や、医師不足に悩むへき地診療所を支援すること。 ウ へき地における受診機会を確保するとともに、医療機関の抱える時間的・距離的制約に対応するため、オンライン診療をはじめとしたICTの利活用に取り組むこと。 エ 病床機能の再編、病床数の適正化、診療科の重点化、外来・在宅機能の強化、救急医療体制のあり方及び周辺医療機関との連携体制構築について、県と協働して検討を進め、必要なものについて見直しを図ること。</p> <p>新 (4) 木曽病院 へき地医療をはじめとした県の政策医療を担うとともに、地域の保健・医療・介護の拠点として、人口減少や高齢化に適応した地域医療を提供する先駆的モデルとしての役割を果たすこと。</p> <p>ア 高齢者などが住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう、在宅介護と連携した在宅医療（訪問診療・訪問看護ステーション・リハビリ・薬剤指導など）の提供を充実させること。 イ へき地医療拠点病院として、救急医療体制を維持するとともに、へき地における住民の医療を確保するため、無医地区への巡回診療や、医師不足に悩むへき地診療所を支援すること。 ウ へき地における受診機会を確保するとともに、医療機関の抱える時間的・距離的制約に対応するため、オンライン診療をはじめとしたICTの利活用に取り組むこと。 エ 第二種感染症指定医療機関として、感染症に関する専門医療を提供するとともに、発生予防やまん延防止など、県が行う感染症対策と連携した役割を果たすこと。 オ 地域がん診療病院として、がん診療連携拠点病院との連携を強化するとともに、がん診療機能の向上を図ること。 カ 木曽地域における災害拠点病院としての役割を果たすとともに、災害派遣医療チームの派遣体制を確保すること。 キ 認知症医療の提供について、認知症疾患医療センターとして地域の関係機関と連携し、相談体制の充実に取り組むこと。 ク 代替・補完を含めた拠点機能のあり方、病床機能の再編、病床数の適正化、診療科の重点化、外来・在宅機能の強化、高齢者に係る救急医療体制の強化及び周辺医療機関との連携体制構築について、県と協働して検討を進め、必要なものについて見直しを図ること。</p>		<p>●今後の見通し等懇談会論点1「今後必要とされる救急医療機能の検討」、論点2「救急機能について」の反映</p> <p>●中期目標骨子案ポイント1。県立病院としての政策上の役割・位置付けに適した機能発揮（医療計画より抜粋）へき地における受診機会を確保する</p> <p>●今後の見通し論点1「外来・在宅機能の強化」、論点2「拠点機能見直し」の反映</p> <p>●中期目標骨子案ポイント1。県立病院としての政策上の役割・位置付けに適した機能発揮（医療計画より抜粋）へき地における受診機会を確保する</p>				

第3期中期目標	第4期中期目標素案	左列の変更箇所の参照元 凡例
<p>ウ 高度小児医療、周産期医療</p> <p>こども病院は、県における高度小児医療を担う病院として、小児医療及び救命救急医療を提供するとともに、総合周産期母子医療センターとして、信州大学医学部附属病院やその他産科医療機関と連携を図りながら、その役割を果たすこと。</p> <p>また、成人移行期患者等の新たなニーズに対する医療の充実について、信州大学医学部附属病院と連携して取り組むこと。</p> <p>エ がん医療</p> <p>信州医療センター、阿南病院、木曽病院及びこども病院は、がん診療連携拠点病院との連携を強化するなど、がん診療機能の向上を図ること。特に木曽病院は、地域がん診療病院としての役割を果たすこと。こども病院は小児がん診療機能の向上に努めること。</p> <p>第2-1(3) (3) 災害医療などの提供</p> <p>長野県地域防災計画に基づく県立病院の役割を果たすとともに、災害時においても、医療・介護サービスの提供ができる体制を整えること。</p> <p>こころの医療センター駒ヶ根は、災害派遣精神医療チームの派遣体制を確保すること。</p> <p>木曽病院は、木曽地域における災害拠点病院としての役割を果たすとともに、災害派遣医療チームの派遣体制を確保すること。</p> <p>また、電子カルテのバックアップシステムを構築するなど、災害時に必要な医療を確実に提供できる体制を整えること。</p> <p>第2-1(4) (4) 認知症の専門医療の提供</p> <p>地域において、認知症の進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供すること。こころの医療センター駒ヶ根は、認知症の専門医療の提供について、地域の関係機関と連携し、取り組むこと。</p> <p>阿南病院及び木曽病院は、認知症の患者や家族の相談・支援を進めること。</p> <p>第2-1(5) (5) 介護サービスの提供</p> <p>阿南病院は介護老人保健施設に加え、新たに訪問看護ステーションを運営し介護サービスの充実に努めること。</p> <p>木曽病院は介護老人保健施設の運営を行うとともに、介護医療院を運営し介護サービスの充実に努めること。</p>	<p style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">赤字:第3期からの変更箇所</p> <p style="text-align: center;">第4期中期目標素案</p> <p>新 (5) こども病院</p> <p>小児専門病院及び総合周産期母子医療センターとして、一般の医療機関では対応が困難な疾患の治療など、高度で専門的な小児・周産期医療を提供すること。</p> <p>ア 高度小児医療及び救命救急医療を提供すること。</p> <p>イ 信州大学医学部附属病院やその他産科医療機関と連携を図りながら、リスクの高い妊娠に対する高度医療や、高度の新生児医療を提供すること。</p> <p>ウ 小児期から成人期への移行期にある慢性疾患の患者が、個々の病状や置かれた状況に応じて必要な医療が受けられる体制の整備に関係機関と連携して取り組むこと。</p> <p>エ 医療的ケア児に対する診療・支援体制の整備と支援人材の育成・研修に関係機関と連携して取り組むこと。</p> <p>オ 小児がん連携病院として、小児がんの診療機能向上を図ること。</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 20px 0;">(病院ごとの記載に変更)</div>	<p style="text-align: center;">今後の見通し・経営検討懇談会</p> <p style="text-align: center; background-color: #f08080;">第4期中期目標で盛り込むのが望ましい観点 経営改善</p> <p style="text-align: center; background-color: #d0e0ff;">第4期中期目標で盛り込むのが望ましい観点 経営改善以外</p> <p style="text-align: center; background-color: #ffff00;">評価委員会・医療計画等その他</p> <p>●今後の見通し等懇談会論点1「高度専門医療の提供について」、論点2「多様化するニーズへの関与について」の反映</p> <p>●ポイント1. 県立病院としての政策上の役割・位置付けに適した機能発揮（医療計画より抜粋）総合周産期母子医療センター、小児中核病院</p>
<p>第2-2 2 地域連携の推進</p> <p>第2-2(1) (1) 地域医療構想への対応</p> <p>地域医療構想を踏まえ、適正な病床数の検討や、他の医療機関との連携体制を強化するとともに、県立病院の持つ医療資源や医療機能を効率的・効果的に提供することで、地域の医療機関を支援して、地域医療全体の機能向上を図ること。</p>	<p>2 地域連携の推進</p> <p>新 (1) 地域医療構想への対応</p> <p>地域医療構想を踏まえ、今後の医療ニーズの変化を見据えた病床機能や病床数の検討を進めるとともに、他の医療機関との役割分担・連携体制を強化することで、県立病院の持つ医療資源や医療機能を効率的・効果的に提供し、地域における医療提供体制の維持・向上を図ること。</p>	<p>●今後の見通し等懇談会 信州医療センター論点1「地域に密着した病院への転換について」、阿南病院論点1「今後必要とされる救急医療機能の検討」、木曽病院論点1「外来・在宅機能の強化」の反映</p> <p>●中期目標骨子案ポイント1. 県立病院としての政策上の役割・位置付けに適した機能発揮（庁内各課意見等含む）</p>

第3期中期目標		第4期中期目標素案		左列の変更箇所の参照元 凡例	
		赤字:第3期からの変更箇所		今後の見通し・経営検討懇談会	
				第4期中期目標で盛り込むのが望ましい観点 経営改善	
				第4期中期目標で盛り込むのが望ましい観点 経営改善以外	
				評価委員会・医療計画等その他	
第2-2(2)	<p>(2) 地域包括ケアシステムの推進</p> <p>中山間地をはじめとする医療・介護等のサービスが切れ目なく提供されるよう、信州医療センター、阿南病院及び木曽病院は、各地域の中核病院として、地域包括ケアシステムにおける役割を果たすこと。こころの医療センター駒ヶ根は、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムを推進し、こども病院は、小児在宅医療を支援すること。</p>	<p>(2) 地域包括ケアシステムの推進</p> <p>信州医療センター、阿南病院及び木曽病院は、中山間地をはじめとする保健・医療・介護等のサービスが切れ目なく提供されるよう、各地域の中核病院として地域包括ケアシステムにおける役割を果たすとともに、病院施設が地域コミュニティの拠点としての機能を発揮できるよう取組を主導すること。阿南病院は、介護老人保健施設を運営することで、また、木曽病院は、介護老人保健施設の運営を行うとともに、介護医療院を運営することにより介護サービスの充実に努めること。こころの医療センター駒ヶ根は、精神障がい者及び認知症患者に対応した地域包括ケアシステムの仕組みづくりと人材育成に関係機関と連携して取り組むこと。こども病院は、地域における小児在宅医療の仕組みづくりと人材育成に関係機関と連携して取り組むこと。</p>	<p>●今後の見通し等懇談会 信州・阿南・木曽論点1（上の段に同じ）に加えてこころの医療センター駒ヶ根論点2「地域医療（地域生活支援）への関与について」、こども病院論点2「地域医療（地域生活支援）への関与について」の反映</p> <p>ポイント1. 県立病院としての政策上の役割・位置付けに適した機能発揮</p>		
第2-2(3)	<p>(3) 地域の保健・福祉関係機関等との連携の推進</p> <p>市町村、保健福祉事務所、児童相談所などの関係機関やNPOなどと連携し、児童虐待への対応、医療的ケア児、母子保健、予防医療、退院後の支援、健康寿命の延伸に資する活動等に取り組むこと。</p>	<p>(3) 地域の保健・福祉関係機関等との連携の推進</p> <p>市町村、保健福祉事務所、児童相談所などの関係機関やNPOなどと連携し、児童虐待への対応、医療的ケア児、母子保健、予防医療、検診啓発、一次救命処置、退院後の支援、認知症対策、自殺対策、健康寿命の延伸に資する活動等に取り組むこと。</p>	<p>ポイント1. 県立病院としての政策上の役割・位置付けに適した機能発揮（庁内各課意見等含む）</p>		
第2-3 第2-3(1)	<p>3 医療従事者の養成と専門性の向上</p> <p>(1) 県内医療に貢献する医師の確保・養成</p> <p>県内医療機関に従事する医師の確保に資するよう、信州医師確保総合支援センターの分室として、初期臨床研修医及び専攻医の受入れ・養成を行うとともに、地域医療に必要な幅広く診療のできる総合医を養成すること。</p>	<p>3 医療従事者の養成と専門性の向上</p> <p>(1) 県内医療に貢献する医師の確保・養成</p> <p>病院機構は、信州医師確保総合支援センターの分室として、初期臨床研修医及び専攻医の受入れ・養成や、地域医療に必要な幅広く診療のできる総合診療医等の養成を行うとともに、初期臨床研修医及び専攻医にとってより魅力ある研修プログラムの作成を検討すること。また、当該センターの分室としての役割を最大限発揮するための今後のあり方について、県と協働して検討を進めること。</p>	<p>●評価委員会における意見を反映</p>		
第2-3(2)	<p>(2) 機構職員の養成</p> <p>病院機構の特長を活かした研修・教育体制により、全職員の知識・技術の向上を図るとともに、認定資格の取得を促すなど、医療技術職員の技術の向上を図ること。 また、特定行為が行える看護師の養成を進めること。</p>	<p>(2) 機構職員の養成</p> <p>病院機構の特長を活かした研修・教育体制により、全職員の知識・技術の向上を図るとともに、認定資格の取得を促すなど、医療技術職員の技術の向上を図ること。 また、特定行為に係る看護師の養成を進めること。</p>			
第2-3(3)	<p>(3) 県内医療技術者の技術水準の向上への貢献</p> <p>シミュレーション教育を活用した研修の実施、医療関係教育機関などへ職員を講師として派遣することや実習生の受入れなどにより、県内医療従事者の技術水準の向上に貢献すること。</p>	<p>(3) 県内医療技術者の技術水準の向上への貢献</p> <p>シミュレーション教育を活用した研修の実施、医療関係教育機関などへ職員を講師として派遣することや実習生の受入れなどにより、県内医療従事者の技術水準の向上に貢献すること。</p>			
第2-3(4)	<p>(4) 信州木曽看護専門学校の運営</p> <p>専任教員の確保に努め、地域医療を担う看護師を養成すること。</p>	<p>(4) 信州木曽看護専門学校の運営</p> <p>専任教員の確保に努め、地域医療を担う看護師を養成するとともに、学校の特色や魅力の積極的な広報により、学生の確保に努めること。</p>	<p>評価委員会における評価書意見（魅力ある広報）を反映</p>		
第2-4 第2-4(1)	<p>4 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供</p> <p>(1) より安全で信頼できる医療の提供</p> <p>安全で安心な医療を提供するために、医療事故などを防止するための医療安全対策を徹底するとともに、医療事故発生時には、病院内に原因の究明と再発防止を図る体制を確保すること。また、院内感染防止対策を確実に実施すること。</p>	<p>4 医療の質の向上に関すること</p> <p>(1) より安全で信頼できる医療の提供</p> <p>安全で安心な医療を提供するために、医療事故などを防止するための医療安全対策を徹底するとともに、医療事故発生時には、病院内に原因の究明と再発防止を図る体制を確保すること。また、院内感染防止対策を確実に実施すること。 精神科病院における精神障害者に対する虐待防止対策により一層取り組み、人権に配慮した療養環境の確保と開かれた病院づくりを推進すること。</p>	<p>庁内各課意見（保健・疾病対策課）を反映</p>		

第3期中期目標		第4期中期目標素案		左列の変更箇所の参照元 凡例	
		赤字:第3期からの変更箇所		今後の見通し・経営検討懇談会	
				第4期中期目標で盛り込むのが望ましい観点 経営改善	
				第4期中期目標で盛り込むのが望ましい観点 経営改善以外	
				評価委員会・医療計画等その他	
第2-4(2)	(2) 患者サービスの一層の向上 満足度調査などによる患者・家族のニーズの把握や、臨床評価指標(クリニカルインディケーター)の提供により、患者サービスの向上に努めること。 また、ACP(注)など、患者が望む医療やケアを提供すること。 (注)自らが望む医療やケアについて前もって考え、繰り返し話し合い、共有する取組	(2) 患者サービスの一層の向上 患者満足度調査 などによる患者・家族のニーズの把握や、臨床評価指標(クリニカルインディケーター)の提供により、患者サービスの向上に努めること。 第4期最終年度における患者満足度及びクリニカルパス適用率について、第3期最終年度を上回るよう取り組むこと。 また、 アドバンス・ケア・プランニング など、患者が望む医療やケアを提供すること。	評価委員会における指標に係る議論を反映		
第2-4(3)	(3) 先端技術の活用 先端技術を活用した遠隔診療、医療従事者間の情報共有や電子カルテの相互参照などにより、地域における持続可能な医療・介護サービスを提供するとともに、医師を始めとする医療従事者の負担軽減を図ること。	(3) 先端技術の活用 医療DXの推進 に向け、先端技術を活用した遠隔診療、医療従事者間の情報共有や電子カルテの相互参照、 電子処方箋の導入 などにより、地域における持続可能な医療・介護サービスを提供するとともに、医師を はじめ とする医療従事者の負担軽減を図ること。		機構中長期ビジョンを参考に修正	
第2-4(4)	(4) 信州大学等との連携 協力型臨床研修病院として、初期臨床研修医の受入れを行うとともに、専攻医の受入れを積極的に行い、医師を養成すること。 また、連携大学院教育等により、専門性の高い医師及び医療従事者の養成を行うこと。 県と信州大学で締結した地域医療の推進に関する覚書に基づき、電子カルテの統一及び活用について検討を進めること。	(4) 信州大学等との連携 協力型臨床研修病院として、初期臨床研修医の受入れを行うとともに、専攻医の受入れを積極的に行い、医師を養成すること。 また、連携大学院教育等により、専門性の高い医師及び医療従事者の養成を行うこと。 (一部削除)			
第2-4(5)	(5) 医療に関する研究及び調査の推進 医療に関する研究・調査などに取り組み、新たな医療技術と医療水準の向上に貢献するとともに、病院機構で行っている取組、研究・調査の成果などを県民に分かりやすく広報すること。	(5) 医療に関する研究及び調査の推進 医療に関する研究・調査などに取り組み、新たな医療技術と医療水準の向上に貢献するとともに、病院機構で行っている取組、研究・調査の成果などを県民に分かりやすく広報すること。			
第3	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項			
第3-1	1 業務運営体制の強化 医療機能や病院規模に応じた適切な職員配置を進めるとともに、公正で客観的な人事評価制度による的確な組織・人事運営を行うこと。 また、病院運営に一体的に取り組むため、職員意識の向上を図るとともに、医療環境の変化に的確に対応すること。	1 業務運営体制の強化 目標の達成に向け、業務を健全かつ効率的に運営するための内部統制システムの構築と本部機能の強化に取り組むこと。 また、医療機能や病院規模に応じた適切な職員配置を進めるとともに、公正で客観的な人事評価制度による的確な組織・人事運営を行うこと。 2 経営人材の育成・確保 新 病院経営能力を備えた人材の育成・確保に努めること。 また、診療報酬加算等収益向上につなげるため、医療事務に係るスペシャリストを育成できる体制を構築するとともに、その確保に努めること。 3 業務改善に継続して取り組むための仕組みづくり 新 DPCデータや経営状況を共有するシステム等の管理会計ツールにより、本部と各病院の連携、経営管理を強化・促進すること。 また、病院運営に一体的に取り組むため、職員意識の向上を図ること。	ポイント2. 経営改善 機構中長期ビジョンを参考に修正		
第3-2	2 働き方改革への対応 持続可能な医療を提供するため、先端技術を活用した遠隔医療、女性医師の働き方支援、タスク・シフティングなど、職員の働き方を工夫すること。	4 働き方改革への対応 持続可能な医療を提供するため、先端技術を活用した遠隔医療、タスク・シフティング、働き方支援等、職員の働き方を工夫すること。			
第3-3	3 職員の勤務環境の向上 ワークライフバランスに配慮した働きやすい職場環境づくりを推進すること。	(削除)			
第4	第4 財務内容の改善に関する事項	第4 財務内容の改善に関する事項			
	病院機構は、経営基盤を強化し安定した経営を続けること。 なお、県は、病院機構の中期計画に予定される運営費負担金を適正に負担する。	病院機構は、経営基盤の強化により 収支の改善 を図るとともに、 継続的な経営改善と定期的な進捗管理・見直しに取り組むことにより、持続的かつ安定的な経営 を行うこと。 なお、県は、病院機構の中期計画に予定される運営費負担金を適正に負担する。	ポイント2. 経営改善 機構中長期ビジョンを参考に修正		

第3期中期目標		第4期中期目標素案		左列の変更箇所の参照元 凡例	
		赤字:第3期からの変更箇所		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">今後の見通し・経営検討懇談会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; background-color: #f8d7da;">第4期中期目標で盛り込むのが望ましい観点 経営改善</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; background-color: #d1ecf1;">第4期中期目標で盛り込むのが望ましい観点 経営改善以外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; background-color: #fff3cd;">評価委員会・医療計画等その他</div>	
第4-1	1 経常黒字の維持 中期目標期間の累計で経常収支比率を100%以上とすること。 キャッシュフローを踏まえた、中長期的な経営を見据えた資金計画を立てること。	1 経常黒字の確保 各年度の損益計算において、「2 資金収支の均衡」を考慮して経常黒字を確保すること。 経営改善方策(部門や診療科ごとの原価計算等に基づく)を立て、実行すること。		ポイント2. 経営改善	
第4-2	2 経営基盤の強化	(収益の確保及び費用の抑制を経常黒字の確保の項目に移動)			
第4-2(1)	(1) 収益の確保 新たな診療報酬の取得可能性やDPCの係数向上等について積極的に検討を行うほか、診療報酬制度の改定に迅速に対応し、収益の確保を図ること。また、診療報酬請求漏れの防止や未収金の発生防止及び早期回収に努めること。	(1) 収益の確保 必要かつ適切な診療報酬の確保を行うこと等による収益確保を図るとともに、診療報酬請求漏れの防止や未収金の発生防止及び早期回収に努めること。		ポイント2. 経営改善	
第4-2(2)	(2) 費用の抑制 診療材料・医薬品等の適切な管理によるコスト削減に努めるほか、経営状況の分析を随時行い、費用対効果の改善に向けた進捗管理に取り組むこと。	(2) 費用の抑制 診療材料・医薬品等の適切な管理によるコスト削減に努めるほか、 医業収益と人件費の増加のバランスに留意する等、経営状況の分析による費用対効果の改善に向けて取り組むこと。 また、今後の人口減少や医療ニーズの変化等を見据えた最適な職員配置を検討し、第4期最終年度における職員給与費対医業収益比率について、第3期最終年度より改善させること。		ポイント2. 経営改善 (評価委員会における評価書の指摘含む)	
		2 資金収支の均衡 新 各病院において資金収支の均衡を図り、5年間で病院機構全体の資金収支を均衡させること。また、投資・財政計画を策定するとともに適正な投資水準を設定し、当該水準に基づいた投資判断を行う体制を構築すること。		ポイント2. 経営改善及びポイント3. 長期を見据えた施設・投資のあり方	
			機構未来プロジェクトの目標と合致することから、5年間で資金収支を均衡させることは適切であると考え、委員各位のご意見を伺いたい 令和6年度第2回評価委員会資料3-1 p.55 「○機構未来プロジェクトの開始 令和6年度から令和9年度末の累計で資金収支の均衡を図ることを目標に…(略)」		
第5	第5 その他業務運営に関する重要事項	第5 その他業務運営に関する重要事項			
第5-1	1 コンプライアンスの推進 医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部統制を着実に推進し適切な業務運営を行うこと。 また、長野県個人情報保護条例や長野県情報公開条例等に基づき、適切な情報管理と情報セキュリティ対策を講じるとともに、職員への周知を徹底すること。	1 コンプライアンスの推進 医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部統制を着実に推進し適切な業務運営を行うこと。 また、長野県個人情報保護条例や長野県情報公開条例等に基づき、適切な情報管理と情報セキュリティ対策を講じるとともに、職員への周知を徹底すること。 医療の提供に支障を及ぼすおそれがないよう、サイバーセキュリティ確保のための必要な措置を講じること。		庁内各課意見(医療政策課内)を反映	
第5-2	2 施設整備及び医療機器に関する事項 地域の医療ニーズや費用対効果などを総合的に勘案した中長期的な投資計画の下、施設と医療機器の整備を効果的に行うこと。	2 施設整備及び医療機器に関する事項 地域の医療ニーズ、費用対効果、 将来の収支見通し、投資・財政計画等を踏まえ投資を最適化し、施設と医療機器の効果的な整備を行うこと。		ポイント3. 長期を見据えた施設・投資のあり方	
		3 公立病院経営強化ガイドライン等を踏まえた取組 新 限られた医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという観点を踏まえ、持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン及び長野県保健医療計画に沿った取組を推進すること。		ポイント1. 県立病院としての政策上の役割・位置付けに適した機能発揮	
第5-3	3 中期計画における数値目標の設定 本中期目標の主要な項目について、新公立病院改革ガイドラインを踏まえ、中期計画において数値目標を設定すること。	4 中期計画における数値目標の設定 本中期目標の主要な項目について、 公立病院経営強化ガイドライン及び病院機構の業務の実績の評価に係る指標を踏まえ、中期計画において数値目標を設定すること。また、当該目標の達成に向けPDCAサイクルを機能させること。		ポイント2. 経営改善	